

第 6 次 地 域 管 理 経 営 計 画 書

第 2 次 変 更 計 画

(変 更 部 分 の み)

(吾 妻 森 林 計 画 区)

計 画 期 間	自	令 和 5 年 4 月 1 日
	至	令 和 10 年 3 月 31 日

関 東 森 林 管 理 局

吾妻森林計画区の第6次地域管理経営計画の変更について

【変更理由】

次の理由から国有林野管理経営規程（平成 11 年農林水産省訓令第 2 号）第 6 条第 9 項の規定に基づき変更するものである。

- 1 既に改良を計画している路線以外で改良の必要が生じたため、1－（4）－④「林道等の開設及び改良の総量」を変更する。

なお、本変更計画は、令和 7 年 4 月 1 日から適用する。

【変更項目】

（4）主要事業の実施に関する事項

（本文省略）

④ 林道等の開設及び改良の総量

区 分	開 設		改 良	
	路線数	延長量（m）	路線数	延長量（m）
林 道	24	63,200	36	8,080
うち林業専用道	24	63,200	5	3,600